

6月定例会 No1	
楯築遺跡周辺の整備 給水塔の撤去	
給水塔は築造から50年経過しており、当該場所は国指定の史跡であることから、 <u>給水塔を廃止し別の場所に、給水世帯数に合った規模の新たなポンプ場を設置することとしている。</u> なお、 <u>今後の撤去については、慎重に検討を進めてまいります。</u>	

6月定例会 No2	
コロナ・物価高騰対策 生活支援策 上下水道料金の減免	
コロナ禍における水道料金等徴収について、厚生労働省通知により「一時的にお支払いが困難なお客様に対してその置かれた状況に配慮し支払猶予等による機械的な給水停止の回避することと柔軟な措置の実施」を要請されている。水道局では令和2年4月から支払猶予を行っており、(減免でなく)支払猶予で対応してまいりたい。	

6月定例会 No3	
人口減少社会による水道需要の見込み	
年間給水量は、10年ほど前から微減傾向にあります。10年後の令和13年度の給水量の見込みは、令和3年度の実績に比べ約1%の減少、さらに <u>20年後の令和23年度では、約6%の減少と見込んでいる。</u>	

6月定例会 No4	
AIを活用した水道管劣化予測診断	
この診断は、水道管の使用年数や材質など基礎的なデータに加え、水道管の劣化に影響を与える土壌、気象等環境ビッグデータからAIを活用して水道管の劣化状況を予測する手法である。水道局では、この技術を利用することにより、管路更新が効率的に行えるものと考えており、導入に向けて <u>検討を進めている。</u>	

令和4年度 市議会質問答弁

6月定例会 No5	
基幹管路・浄水施設・配水池の耐震化率と今後の耐震化	
<u>令和3年度末における基幹管路の耐震適合率は、41.5%、浄水施設の耐震化率は27.2%、配水池の耐震化率は60.6%で、令和10年度末までに基幹管路は55%、浄水施設は100%、配水池は70%を目標に取り組んでいる。</u>	

6月定例会 No6	
南海トラフ地震等の有事の際の給水体制	
<u>給水車8台と仮設水槽20基等の応急給水活動に必要な資機材を整備し派遣型の応急給水活動を行ってきたが、これに加えて常設型の応急給水拠点として耐震性貯水槽の整備にも取り掛かっている。今後は、バランスよく応急給水活動が展開できるよう給水車等の必要な資機材の充実を図りたい。</u>	

6月定例会 No7	
耐震性貯水槽（地上式の導入）について	
今回の設置予定場所は、いずれも現に公の施設として利用されている場所であることから、地上での設置が困難なため、やむなく地下に設置することとした。ただし、地下式ということで液状化対策の必要性を検討したが、地下水位や貯水槽本体の重量等から揺れによる本体損傷等の恐れがないことを確認しております。	

6月定例会 No8	
本市の水道料金について	
<u>水道局では、令和10年度までを計画期間とした投資財政計画を策定しそれに沿った事業を進めており、今後とも建設投資の財源としてこれまで積み立てた建設改良積立金など内部留保資金を活用しつつ、なお財源に不足が見込まれる場合には、料金の改定について検討を行いたいと考えております。</u>	

令和4年度 市議会質問答弁

6月定例会 No9	
倉敷市のデジタル化 水道管漏水対策のA I活用	
漏水調査における衛星データの活用やA Iによる水道管劣化予測診断ツールなど新技術の活用により、数値化できない職員の経験値をデータ化して、経験の浅い職員の技術を補うことが可能となるのではないかと考えており、先進都市の導入状況なども調査し有効性について <u>検討している</u> 。	
9月定例会 No1	
物価高騰対策経済支援事業に係るシステムの改修	
倉敷市がコロナ禍における物価高騰対策として、水道料金の基本料金2期相当額を経済支援することとなったことを受けて、水道局では、令和4年11月検針分から令和5年2月検針分までの基本料金をお客様に請求しないよう水道料金システムの改修を行うもの。	
9月定例会 No2	
水道メーター検針時の納入通知書即時発行による定量的な効果	
納入通知書の即時発行により、これまで郵送していた納入通知書の発送件数が前年度と比べ約22万件減少し、 <u>令和3年度は、年間郵送料が1,300万円余り削減することができた</u> 。本年度以降も同額程度の費用削減効果が見込まれる。	
9月定例会 No3	
検針時の納入通知書即時発行に伴う収納率の向上	
収納率向上の要因は、検針時の納入通知書 <u>即時発行により、直ちに</u> <u>お客様のお手元に納入通知書をお届けすることで納付期間が従来の約2週間から約1か月程度延び納付の利便性が向上したこと</u> 、また、電子決済払いの導入が収納率向上につながったものと考えている。	

令和4年度 市議会質問答弁

9月定例会 No4	
収納業務にかかる業務費の増加	
業務費の増加の要因は、水道料金収納等業務委託料の増加によるもので、水道局では平成28年度から5年契約で水道料金収納業務、水道メーター検針や取替などの業務を民間企業に委託しており、令和3年度の更新にあたり、業務内容に見合った適正な人員配置を行ったこと、労務単価が上昇したことなどが委託料増加の主な要因である。	

9月定例会 No5	
行財政改革プラン2020における、水道料金収納率の向上、水道料金等収納業務の効率化の今後の取り組みについて	
令和3年度の収納率は98.8%で、行財政改革プランに掲げる目標値を0.2ポイント上回っており、業務の効率化は、令和3年度に検針時の納入通知書即時発行を導入したことで既に目標を達成している。 <u>今後もAIやIoT等の先端的なデジタル技術の活用により付加価値の高いお客様サービスの提供に取り組んでまいりたい。</u>	

9月定例会 No6	
よりおいしい水道水の供給を求めて	
浄水処理の過程で水道水の安全性を確保するため、水道法により塩素消毒が義務づけられていますが、一方で塩素消毒はいわゆるカルキ臭の原因にもなることから、あらかじめ予想される気温変化に応じた注入量の調整をしております。水道局では、残留塩素濃度の適正管理に努めるとともに、浄水処理方法強化に向けた取組を通じ、水道水質のさらなる向上を図りたい。	